

第2章 生駒市の環境施策

1 環境目標の進捗状況

生駒市では、環境施策に係る計画（環境基本計画、エネルギービジョン、環境モデル都市アクションプラン）の成果を測る指標として、二酸化炭素排出量、エネルギー消費量、再生可能エネルギー普及率、太陽光発電によるエネルギー自給率、ごみ排出量、公共交通利用者数、河川水質、環境活動参加人数を採用し、進捗状況を確認している。

(1) 二酸化炭素排出量

市域全体での二酸化炭素排出量を、平成18年度の排出量と比べて14%削減することを目標としている。排出量は、基準年度分からすべて「環境モデル都市における平成25年度温室効果ガス排出量等の算定方法（内閣府）」に基づき算出しており、平成26年度現在の達成率は24.4%となっている。

目標項目	目標		平成18 (基準年度)	22	25	26	目標 (平成30)	達成率
二酸化炭素排出量削減率	平成18年度比で、平成30年度に14%、平成42年度に35%、平成62年度に70%削減する。	二酸化炭素排出量(万t-CO2)	32.5	32.0	32.7	31.4	28.0	24.4%
		削減率	—	1.5%	-0.6%	3.4%	14.0%	

※上記排出量については、市域における二酸化炭素排出量をより正確に算定するため、環境基本計画に掲載している排出量に一般廃棄物、運輸（バス）、運輸（鉄道）の排出量を加算している。

(2) エネルギー消費量

市域のエネルギー消費量を、平成18年度の消費量と比べて5%削減することを目標としている。全体としてエネルギー消費の主となる電力消費量が減少しているが、最もエネルギー消費量が大きい家庭部門での削減が課題である。

目標項目	目標		平成18年度 (基準年度)	21	22	25	26	目標 (平成30)	達成率
エネルギー消費量削減率	平成18年度比で、平成30年度に5%、平成42年度に20%削減する。	エネルギー消費量(TJ)	7,381.6	7,665.3	7,472.7	7,472.7	7,116.7	7,012.5	71.8%
		削減割合	—	-3.8%	-1.2%	-1.2%	3.6%	5.0%	

(3) 再生可能エネルギー普及率

市域での太陽光発電普及率を、16.5%にすることを目標としている。年度ごとの増加基数を比較すると、平成21年度以降220~400基程度の増加となっていたが、平成24年度をピークに低下傾向にあり、固定価格買取制度の単価引下げ等が影響を与えていると考えられる。

目標項目	目標		平成23	24	25	26	27	目標 (平成30)	達成率
太陽光発電普及率	太陽光発電の普及率を、平成30年度に16.5%、平成42年度に30%にする。	太陽光発電設置基数(基)	1,350	1,830	2,300	2,700	2,900	4,650	47.0%
		普及率	4.8%	6.5%	8.2%	9.6%	10.3%	16.5%	

※普及率は、導入件数を一戸建て件数で除したものである。

※一戸建て件数は、総務省平成20年住宅・土地統計調査を参照。

※太陽光発電設置基数は、(株)関西電力提供資料に基づく数値。

(4) 太陽光発電によるエネルギー自給率

市域の電力需要見込みに対する太陽光発電によるエネルギー自給率を、15%にすることを目標としている。

目標項目	目標		平成24年度	25	26	27	目標 (平成42)	達成率
電力需要見込みに対する太陽光発電による自給率	平成42年度の電力需要見込みに対する太陽光発電による自給率を15%とする。	太陽光発電設置容量(kW)	7,000	10,000	14,000	16,300	46,700	34.9%
		自給率	2.3%	3.2%	4.5%	5.2%	15.0%	

※平成42年度の電力需要見込みは、平成24年度市域の電力使用量の80%の数値とする。

※太陽光発電設置容量1kWあたりの年間発電量は1,063kWhとして計算している。

(5) ごみ排出量

1人1日あたり家庭系ごみ排出量は、家庭ごみ有料化を控えて平成26年度に一旦は増加したものの、平成27年度は減少した。事業系ごみは、平成24年度のごみ処理手数料の値上げ、指定袋制の導入により減少したが、平成26年度から増加傾向にある。

目標項目	目標		平成19 (基準年度)	22	23	24	25	26	27	目標 (平成30)	達成率
ごみ排出量	平成19年度比で、1人1日あたり家庭系ごみ排出量を平成30年度に15%削減する。	排出量 (g/人日)	673.2	620.6	603.6	612.0	610.9	669.1	552.3	570.0	117.2%
	再資源化率を平成30年度に30%にする。	再資源化率 (%)	16.8	16.6	18.0	19.6	19.9	18.7	23.4	30.0	50.0%
	平成30年度までに事業系ごみを6,721tに削減する。	事業系ごみ (t)	9,128	9,425	9,872	9,084	8,352	8,664	8,942	6,721	7.7%

※「1人あたり家庭系ごみ排出量」：発生した家庭系ごみから、集団資源回収で回収される古新聞・雑誌等を除いた重量を、生駒市の総人口と年間日数(365日)で割った重量。

※「再資源化率」：ごみ排出量の内、再資源化するために分別されるビン・缶、ペットボトル、ミックスペーパー等の重量が占める割合。「ごみ半減プラン」では、「資源化率」と記載しているが、同じものを指す。

(6) 公共交通

鉄道利用者数については、平成25年度から増加傾向にあったが、平成27年度は再び減少に転じた。路線バスの利用者数については、微増した。代替交通の路線については、コミュニティバス「たけまる号」の運行を門前線、西畑線・有里線、光陽台線、北新町線、萩の台線の6路線で開始している。

目標項目	目標		平成19 (基準年度)	22	23	24	25	26	27	目標 (平成30)	達成率
公共交通	平成19年度を基準として、鉄道利用者を現状維持から0.5%増にする。	利用者数(千人)	19,210	18,684	18,543	18,548	18,880	19,013	18,893	19,306	-330.2%
	平成19年度を基準として、路線バス利用者を10%増にする。	利用者数(千人)	5,078	5,127	5,183	5,172	5,178	5,161	5,201	5,586	24.2%
	コミュニティバスなどの代替交通の路線の新規路線を複数ルート実現	路線(本)	1	1	4	4	4	6	6	増加	○

資料：近畿日本鉄道(株)及び奈良交通(株)

※路線バス利用者については、生駒駅・東生駒駅発着路線のみを対象としている。

(7) 河川水質

長年にわたり、目標を達成している地点は4つの観測地点のうち、市境のみであったが、下水道の整備が進んだこと等から、初めて3地点においてのBODが5mg/L以下となった。

生活排水対策としては、合併処理浄化槽整備補助、下水道整備、河川浄化施設の設置、廃食用油の回収等を実施している。

目標項目	目標		平成19	22	23	24	25	26	27	目標 (平成30)	達成率
河川水質	竜田川の水質を、観測地点平均(年間平均)で生物化学的酸素要求量(BOD)5mg/L以下とする。	阪奈道路下	16	13	13	12	10	11	5.9	5以下	91.8%
		東生駒川合流前	10	8.9	6.7	6.3	5.0	5.4	3.7		○
		大宮橋下	9.8	8.3	6.5	7.8	5.6	5.6	4.0		○
		市境	8.0	5.4	4.3	3.6	3.2	3.8	3.1		○

※環境基準値との比較は75%値をもって行うが、環境基本計画では各地点での年間平均値と比較することとしているため、平均値を記載している。

(8) 環境活動参加人数

平成27年度実績で18,453人の参加があり、目標達成に向けて順調に推移している。環境フェスティバル、竜田川クリーンキャンペーンなど例年参加人数の多いイベントに加えて、5月に開催した環境自治体会議いこま会議に多くの市民が参加した。

目標項目	目標		平成21	22	23	24	25	26	27	目標 (平成30)	達成率
環境活動参加人数	生駒市や生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)が開催する講座や行事への参加者が、10年間の延べ人数で、生駒市の総人口である約11万7千人同数とする。	参加人数	4,000	9,029	13,418	13,052	13,017	13,450	18,453	-	-
		累計	4,000	13,029	26,447	39,499	52,516	65,966	84,419	117,000	72.2%

2 環境施策の取組

(1) 創エネルギー・省エネルギーの推進

① 公共施設への太陽光発電システムの設置

市の施設へ太陽光発電システムを設置することによって、温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーの導入を促進している。平成27年度は、市役所本庁舎をはじめ、6月に開院した市立病院や小中学校等に新しく導入した。

また、全額市民出資による市民共同発電所事業に取り組んできた一般社団法人市民エネルギー生駒による市民共同発電所2号機、3号機がそれぞれ南こども園、小瀬保健福祉ゾーンに設置された。

各施設では、発電した電力を室内照明灯等に利用するか、固定価格買取制度（FIT）を利用し、電力会社へ売電している。一部の施設では、施設内に設置した大型ディスプレイで、リアルタイムでの発生発電量や発電の仕組み等の情報を提供することによって、地球温暖化の防止への啓発を実施した。



生駒中学校

図表 13 各施設の発電量

設置施設	設備容量(kW)	設置年月	発電量(kWh)						
			平成21	22	23	24	25	26	27
北コミュニティセンター	30	H14.11	25,993	26,708	25,216	28,157	30,850	30,116	29,881
優楽	5	H13.10	4,317	5,418	5,242	3,739※	※	※	※
RAKU-RAKUはうす	3	H13.4	3,272	3,245	2,838	2,737	2,295	2,291	2,049
俵口小学校	10	H16.1	12,263	10,842	※	※	2,987※	4,360※	※
生駒中学校	20	H21.2(10kW) H22.3(10kW)	14,181	26,314	27,979	19,290※	19,891	24,418	25,527
図書会館	20	H23.3	-	-	26,725	22,042※	23,575	21,956	20,984
南コミュニティセンター	4	H25.1	-	-	-	-	5,184	5,055	4,906
エコパーク21	50	H26.3	-	-	-	-	-	53,330	62,401
生駒市消防署北分署	15	H26.4	-	-	-	-	-	17,696	19,035
あすか野小学校	37.4	H27.4	-	-	-	-	-	-	42,028
生駒市立病院	10	H27.6	-	-	-	-	-	-	12,100
生駒台幼稚園	20	H27.8	-	-	-	-	-	-	14,582
鹿ノ台中学校	100	H27.9	-	-	-	-	-	-	33,134
桜ヶ丘小学校	30	H27.10	-	-	-	-	-	-	11,037
小瀬保健福祉ゾーン	56	H28.2	-	-	-	-	-	-	-
市役所本庁舎	49.9	H28.3	-	-	-	-	-	-	-
南こども園	58	H28.3	-	-	-	-	-	-	-
合計発電量			60,026	72,527	88,000	75,965	84,782	159,222	277,664

※表示パネルの故障等のため欠測（一部欠測を含む）

② 山崎浄水場への小水力発電設備導入

上下水道部山崎浄水場では、水源として井戸水の他に県営水道水を購入しており、今まで使用していた減圧弁の代わりに水車で減圧するとともに発電機を回して発電する小水力発電システム（発電出力40kW）を導入し、平成25年3月から稼働した。上水道の水流を利用した小水力発電では、全国で初めて固定価格買取制度（FIT）を利用し、発電した電力の全量を売



山崎浄水場

電している。

- ・平成 25 年度 年間発電量 364,497 kWh
- ・平成 26 年度 年間発電量 367,528 kWh
- ・平成 27 年度 年間発電量 363,360 kWh

③ 市立病院へのコージェネレーションシステム導入

6 月に開院した市立病院では、非常用発電機に加え、ガスを燃料にして発電し、同時に発生する排熱を熱エネルギーとして空調や給湯などに利用する高効率の分散型発電システムであるガスコージェネレーションシステム（発電出力 400kW）を設置した。

④ 自然エネルギー等活用補助事業

a 太陽光発電システム設置補助事業

市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、クリーンエネルギー利用による環境活動を推進・誘導するため、平成 14 年度から住宅への太陽光発電システムの設置に対する補助を実施している。

補助事業の詳細については、固定価格買取制度(FIT)、奈良県の補助制度等を勘案し、必要に応じて見直しを行っており、平成 27 年度には、1 件あたり 10 万円の定額を補助した。

図表 14 太陽光発電システム補助件数

	平成20	21	22	23	24	25	26	27
補助件数(単年度)(件)	42	40	81	80	299	297	192	139
補助件数(累計)	214	254	335	415	714	1,011	1,203	1,342
補助対象システムの出力(kW)	169.9	154.6	319.2	310.5	1,307.4	1,295.6	880.5	647.4
累計	800.6	955.2	1,274.3	1,584.8	2,892.2	4,187.8	5,068.3	5,715.7

b 雨水タンク設置補助事業

雨水を再利用し、暮らしに活かすまちづくりを推進するため、平成 22 年度から雨水タンクの設置に対する補助を実施している。

平成 27 年度の補助金額は、経費の 2 分の 1 とし、2 万円を限度とした。

図表 15 雨水タンク設置補助件数

	平成22	23	24	25	26	27	
補助件数(単年度)(件)	57	59	90	90	49	39	
補助対象設備容量(単年度)	平均容量(L)	174	227	173	145	182	164
	合計容量(L)	9,907	13,427	15,583	13,061	8,906	6,414
補助対象設備容量(累計)(L)	9,907	23,334	38,917	51,978	60,884	67,298	

⑤ 省エネルギー推進補助事業

a 家庭用燃料電池設置補助事業

地球温暖化防止に寄与するため家庭用燃料電池の普及と省エネルギー等の環境意識の向上を図ることを目的として、平成 25 年度から家庭用燃料電池の設置に対する補助を実施している。

平成 27 年度には、1 件あたり 10 万円の定額を補助した。

- ・平成 25 年度 補助件数 63 件
- ・平成 26 年度 補助件数 143 件
- ・平成 27 年度 補助件数 175 件

b 共同住宅共用部 LED 化補助事業

電力使用量の削減及び地球温暖化防止を目指し、市民に対する省エネルギー等の環境意識の向上を図ることを目的として、平成 26 年度から、集合住宅の共用部に設置されている従来型蛍光灯等を省エネ効果の高い LED に交換する事業に対する補助を実施している。

平成 27 年度の補助金額は経費の 5 分の 1 とし、200 戸以上は上限 100 万円、200 戸未満は上限 50 万円とした。

- ・平成 26 年度 補助件数 20 件（29 棟、1,968 灯）
- ・平成 27 年度 補助件数 10 件（19 棟、668 灯）

c 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）補助事業

一般家庭等でのエネルギー使用の効率化及び電力需要の抑制を図ることを目的として、平成 27 年度から住宅用エネルギー管理システム（HEMS）の設置に対する補助制度を開始し、1 件あたり 2 万円の定額補助を実施した。

- ・平成 27 年度 補助件数 24 件

d 住宅省エネルギー改修工事補助事業

環境負荷低減のための住宅省エネルギー改修工事を行う市民を支援し、環境負荷が少ない住環境の創出を図ることを目的とし、平成 25 年度から補助制度を実施している。補助金額は対象工事費用の 3 分の 1 とし、50 万円を上限としている。

- ・平成 25 年度 補助件数 20 件
- ・平成 26 年度 補助件数 20 件
- ・平成 27 年度 補助件数 50 件

⑥ 生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱

環境 NO.1 都市を目指して、環境に配慮したまちづくりを行う事業者に対して奨励金を交付する「生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱」を制定した。この要綱は太陽光発電・燃料電池の設置などの整備事項の条件を満たした一定規模以上の計画に対して認定を行っている。

[開発行為に関する整備事項]

- ・地域の中心部に公園・集会所用地を併設したコミュニティスペースの配置など

[建築行為に関する整備事項]

- ・太陽光発電設備 ・緑被率 20% 緑視率 15%
- ・燃料電池 ・雨水タンク
- ・HEMS ・LED 照明 など

○ 交付対象

住宅購入者に奨励金を交付。事業者が住宅購入者に対して奨励金相当額を控除して販売した場合において、住宅購入者の同意があれば事業者に交付。

○ 対象地域

1ha 以上の開発

○ 奨励金額

整備事項で認定したポイントの合計（1 ポイント＝1 万円）

必須事項	30 万円
任意・協議事項	最大 30 万円
提案事項	最大 5 万円
	最大 65 万円

○交付対象となったエリア

【オナーズヒル白庭みなみ丘】

- ・平成 25 年度 補助件数 33 件 1,689 万円
- ・平成 26 年度 補助件数 10 件 520 万円

⑦ 夏の節電対策

夏の電力需給は安定供給する上で最低限必要な予備率 3%程度を確保される見通しであったが、これには一定の節電量が見込まれていることから、節電を着実に実施するため次のとおり夏の節電対策に取り組んだ。

a 取組期間

平成 27 年 7 月 1 日～9 月 30 日

b 節電目標

公共施設の電力使用量を平成 22 年度（7～8 月）比 15%の削減

c 取組内容

- 照明照度管理の強化
- テレビの使用を自粛
- 昼休み点灯可能区画の設定
- 蛍光灯スイッチの統一表示板の作成と掲示
- 空調機器の管理の徹底
- 7/7 クールアースデー・ライトダウンキャンペーンへの参加
- さらなる夏季軽装（スーパークールビズ）の実施
- 情報システムのクラウド化
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- 電力使用量の見える化
- ノー残業デー（水曜日）の徹底
- 小中学校へのエコボーナス制度
- 市民プール（イモ山公園プール・滝寺公園プール）の無料開放
- ふれあいセンター浴場の無料開放
- みどりのカーテンコンテスト
- 省エネ家電買換え補助制度（「エアコン」、「冷蔵庫」、「LED 照明器具」を省エネ性能の高い製品に買換えを行う家庭が対象）の実施

d 節電実績（市公共施設）

- 平成 22 年度（7～8 月）比 17.2%削減（約 415,691kWh 相当）

⑧ 冬の節電対策

夏の節電対策に続き、冬季においても電力の安定供給と二酸化炭素排出量削減のため、次のとおり冬の節電対策に取り組んだ。

a 取組期間

平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

b 節電目標

公共施設の電力使用量を平成 22 年度（12～3 月）比 10%の削減

c 取組内容

- 照明の間引き
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- エレベーターの使用自粛
- 時間外勤務の計画時間に沿った時間外勤務の抑制による照明の節電
- 空調機器の管理の徹底
- テレビの使用を自粛
- 電力使用量の見える化

d 節電実績（市庁舎）

- 平成 22 年度（12～3 月）比 18.1%削減（約 65,935kWh 相当）

⑨ 高効率照明の導入

市の施設・設備に LED 照明を導入し、温室効果ガスの排出量削減を図っている。平成 24 年度には、従来市と自治会で別々に管理していた市内の既設の防犯灯及び街路灯について、8 月 1 日に自治会管理分を市に移管し、約 13,000 灯のうち一部を除き LED 灯具に取り替えを行い、ランニングコストの削減やメンテナンス等の省力化と CO₂ 排出の削減を図った。

また、道路照明の省エネ化を推進するため、平成 27 年度から 28 年度にかけて市内の道路照明約 1,250 灯を LED よりも寿命が長く環境に優しい無電極ランプ(LVD)に更新する計画を立てており、平成 27 年度は、約 430 灯の更新を実施した。

⑩ 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」

フランスのパリで開催された COP21 において、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択されたことに基づき、日本の約束草案では、2030 年度までに CO₂ 排出量を 2013 年度比 26%削減することとなった。

約束草案達成に向けて取り組む省エネ対策のうち、CO₂ 排出量が増加傾向にある民生・需要分野対策は極めて重要であることから、家庭や個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」が開始された。

生駒市は、この取組に賛同し、地球の未来にとって「賢い選択」をする市民を増やすため、家庭における太陽光発電システムや燃料電池などのクリーンエネルギーシステム導入への補助や、エコ家電への買換え補助などを実施している。



未来の
ために、
いま選ぼう。

COOL CHOICE ロゴマーク

(2) 環境モデル都市推進の主な取組

① 地域エネルギー会社の設立に向けた取組

a 事業の目的

住宅都市である生駒市域において、市民にエネルギーやその他のコミュニティサービスを提供することで地域課題を解決するとともに地域の価値を高める地域エネルギー会社（新電力事業）の実現に向けて、事業計画（案）の検討を実施した。

b 事業内容の案

ドイツのシュタットベルケをモデルとした市が主体となって設立する地域新電力会社を実施主体として、以下の3つの事業を実施する。

○新電力事業

市域の再生可能エネルギー等を調達し、公共施設を中心に段階的に一般家庭にも供給

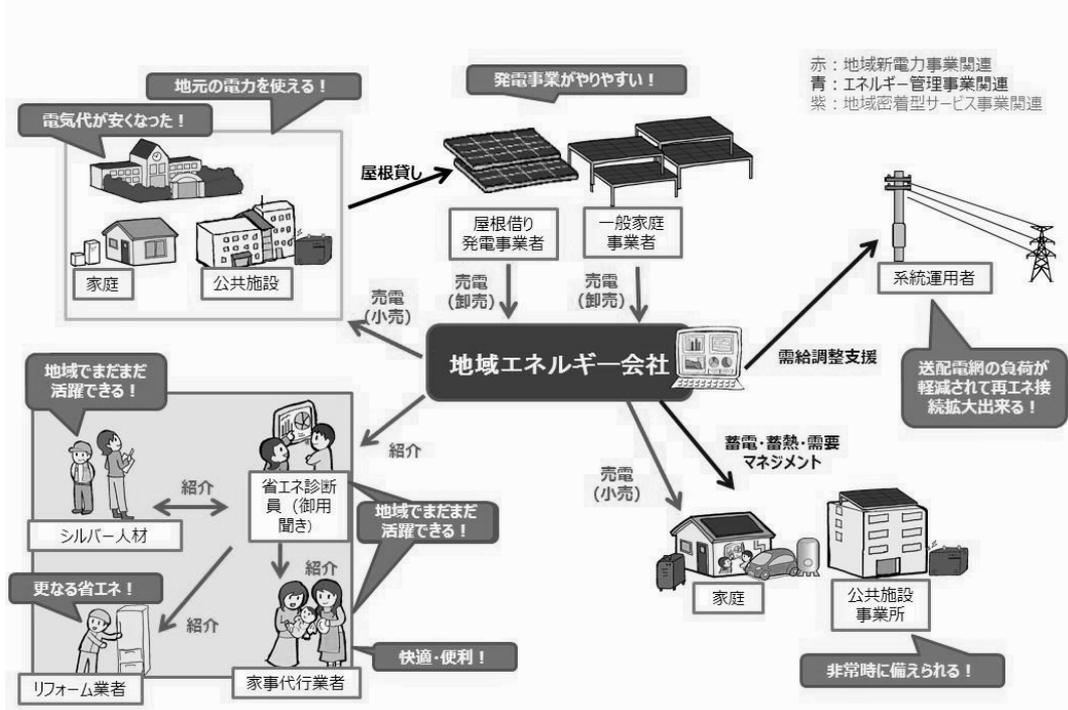
○エネルギー管理事業

公共施設の電気料金の最適化や家庭向けの省エネサービスを実施

○地域密着型サービス事業

電力使用データ等を活用した市民の利便性の向上につながる生活支援サービスを実施

図表 16 いこまコミュニティサービスの事業イメージ



② 公用車への電気自動車・超小型モビリティの導入

ガソリン車に比べ二酸化炭素排出量が55%削減できると言われている電気自動車の普及は、地球温暖化防止及び大気汚染防止対策に向けた取組の一つとして重要である。また、電気自動車は蓄電池としての機能もあるため、スマートハウス等と一体となった自立拠点・需給調整機能等の役割が注目されている。

平成27年度には公用車として電気自動車1台と超小型モビリティ2台を導入した。電気自動車は日産自動車(株)のプロジェクト「電気自動車活用事例創発事業」の採択を受け、3年間無償貸与されたもので、主に農地パトロールなどの農業分野で活用している。超小型モビリティは健康課が実施する乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」等に活用している。



超小型モビリティ

③ 電気自動車用急速充電器の運用

電気自動車の普及を推進するため、平成 26 年度には、一般社団法人次世代自動車振興センターによる急速充電器設置工事に係る補助事業を受け、エコパーク 21、北コミュニティセンター、図書館、市役所、南コミュニティセンターの 5 ヶ所に急速充電器を整備し、運用している。



電気自動車用急速充電器

④ うちエコ診断の推進

うちエコ診断は、環境省認定の資格であるうちエコ診断士が家庭の省エネルギー対策・地球温暖化対策を診断するサービスであり、住まいと住まい方の状況をチェックして、家庭ごとにオーダーメイドの省エネルギー・地球温暖化対策の提案を行うものである。

平成 27 年度にはうちエコ診断士養成講座（開催回数 1 回、参加者 13 名）を開催した。また市民を対象としたうちエコ診断（開催回数 7 回、参加者 30 名）を実施した。うち 3 回・19 名は、NPO 法人関西ワンディッシュエイド協会と連携し、「もったいない食器市」会場で簡易版診断を行った。

⑤ 地産地消型カーボンオフセットの普及

カーボンオフセットとは、日常生活や経済活動において発生するCO₂等の温室効果ガスの排出量を、自治体や企業の排出削減・吸収活動により生み出されるクレジット（排出権）の購入により、埋め合わせる＝オフセットする仕組みである。

平成27年度は、5月に開催された環境自治体会議いこま会議と6月に開催された環境フェスティバルでそれぞれ3t-CO₂のカーボンオフセット認定を行った。

⑥ 環境モデル都市推進協議会の設立

a 設立の目的

市民、企業、大学等研究機関、関係団体、行政機関等が協働し、生駒市環境モデル都市アクションプランに掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向けた取組を促進すること等により、温室効果ガスの大幅な排出削減とともに、「市民・事業者・行政の協創で築く低炭素循環型の住宅都市」の実現を図ることを目的として平成28年2月に設立し、現状の生駒市を取り巻く課題とそれを踏まえた今後の環境モデル都市の取組のあり方等について意見交換を行った。

b 協議会構成員

生駒市環境モデル都市推進協議会 構成員一覧

役職	区分	構成員名
会長	学識経験者	大阪大学大学院 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻 教授 下田吉之
		奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授 横田明穂
委員	市民団体等	生駒市環境基本計画推進会議
		一般社団法人市民エネルギー生駒
		生駒市自治連合会
		生駒商工会議所
		生駒市農業振興協議会
	民間企業	関西電力株式会社
		大阪ガス株式会社
		近鉄不動産株式会社
		奈良交通株式会社
		株式会社南都銀行

⑦ まちづくりに関する基本協定締結

近畿日本鉄道株式会社が平成26年6月13日に、既存住宅の活用・流通の促進を目的とする「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業（以下「モデル事業」）」（所管：国土交通省住宅局住宅生産課）に採択されたことを受けて、モデル事業を通じ、環境にやさしい魅力的なまちづくりを進めていくことを目的として、同社と「まちづくりに関する基本協定」を締結した。

この基本協定の締結により、モデル事業の対象エリアである真弓、真弓南、白庭台住宅地の約2,900世帯において、アンケートによる住民のニーズ調査、住宅診断、省エネ化や耐震化等のリフォーム工事を通じ、空き家の解消、既存住宅の流通促進を図った。平成28年2月で終了。

<主な取り組み内容>

- ・既存住宅の流通等の促進
- ・住宅の利活用や生活関連サービスに対する住民ニーズの調査
- ・近畿日本鉄道株式会社による住宅の省エネ化および耐震化の推進（2年間累計）
インスペクション（住宅診断）【無料】157件
売却・賃貸目的のリフォーム補助 【補助率 1/3・限度額 100万円】
- ・子育て支援の推進
- ・高齢者の暮らしの支援
- ・子育て世代向けバスツアー

(3) 廃棄物対策

① ごみ処理

家庭から排出されるごみは、資源ごみ3種を含む7種に分別し、委託業者によって定期的に収集を行っている。

清掃リレーセンターはごみ中継施設として整備したが、現在は市民・事業者から持ち込まれたごみの受け入れを行っている。受け入れたごみは圧縮してコンテナに積替処理して清掃センターへ輸送される。

清掃センターは、ごみを焼却処理する施設である。環境に配慮し、燃焼ガスの余熱を回収し、隣接する生駒山麓公園施設への熱供給なども行っている。なお、施設の処理能力は220t/日（110t/日×2炉）である。

図表 17 生駒市の家庭ごみ収集の形態

種別	回数	備 考
燃えるごみ	週2回	月・木曜日、火・金曜日、水・土曜日の3ルートで収集
プラスチック製 容器包装	週1回	プラマークがついたプラスチック製の容器と包装
資源ごみ	月2回	びん・缶
		ペットボトル
		われもの（陶磁器・ガラス製品）
有害ごみ	年4回	乾電池、電球、蛍光灯・蛍光管、水銀の体温計、鏡
大型ごみ、燃えないごみ	電話リクエスト	大きさが30cmを超える可燃物と全ての不燃物

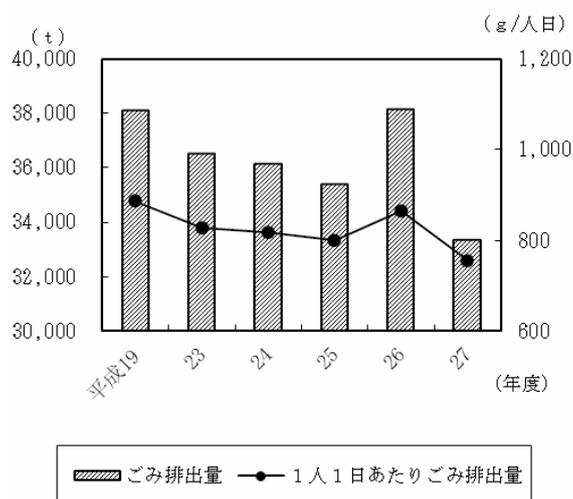
② ごみ排出量

家庭から出るごみについて、その量に応じてごみ処理に係る費用の一部を排出する者が負担する仕組みである家庭系ごみの有料化を4月から開始したことにより、市域のごみ発生量は、37,257tと前年度から9.2%減少した。そのうち、古新聞・雑誌等の集団資源回収を除いたごみの排出量は、33,367tとなっており、昨年度に比べ約13%減少した。

市民1人1日あたりの平均ごみ排出量については、ごみ発生量、ごみ排出量と同様の動きをしており、平成27年度では754.5gとなっている。家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均ごみ排出量は、平成27年度では552.3gとなっている。

図表 18 ごみ排出量の推移

区分 \ 年度	平成19	23	24	25	26	27
総人口 (人)	117,884	120,959	121,031	121,185	120,893	120,835
ごみ発生量 (t)	41,823	39,875	39,481	38,762	41,018	37,257
ごみ排出量 (t)	38,094	36,522	36,121	35,372	38,139	33,367
家庭系ごみ (t)	28,966	26,650	27,037	27,020	29,475	24,425
事業系ごみ (t)	9,128	9,872	9,084	8,352	8,664	8,942
1日平均排出量 (t/日)	104.4	100.1	99.5	96.9	104.5	91.2
1人1日あたりごみ排出量 (g/人日)	885.3	827.2	817.7	799.7	864.3	754.5
1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (g/人日)	673.2	603.6	612.0	610.9	668.0	552.3



③ ごみ焼却量等

排出ごみの大部分は焼却処理され、最終的に焼却残さと不燃成分の埋立てにより処理される。ごみ焼却量は徐々に減少しており、平成26年度には一旦増加したが、平成27年度は31,578tとなっている。

図表 19 ごみ焼却量・埋立量・再資源化量

区分 \ 年度	平成19	23	24	25	26	27
焼却量	36,338	35,678	34,154	33,436	35,783	31,578
焼却残さ埋立量	4,150	3,699	3,403	3,198	3,333	3,064
ごみ埋立量	644	388	310	395	275	477
資源ごみ再資源化量	3,441	3,826	4,366	4,336	4,860	4,837

④ ごみの性状

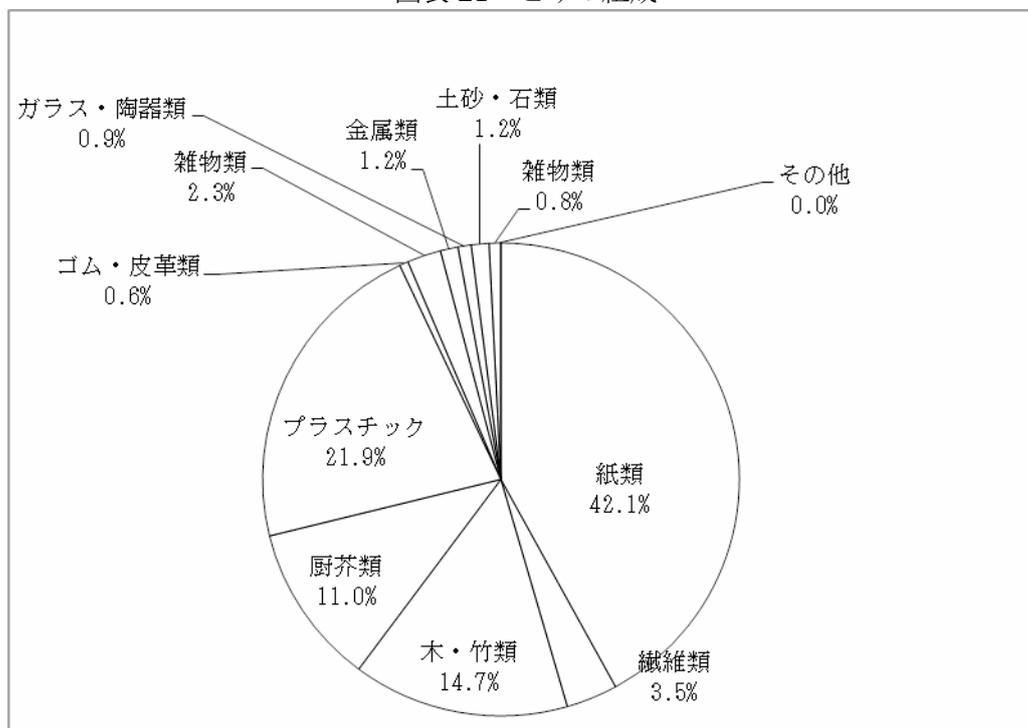
排出ごみの性状については、可燃ごみとして清掃センターに搬入されたごみについて、乾燥重量における成分組成を調査している。組成については、各年度とも紙類の割合が最も高く 40%前後を占めている。可燃成分と不燃成分で分けた場合は、可燃成分が 9 割以上を占めている。

図表 20 ごみの組成の推移

(乾燥重量比%)

区分	組成	年度					
		平成22	23	24	25	26	27
可燃成分	紙類	39.6	43.7	39.7	37.2	36.7	42.1
	繊維類	6.0	5.4	7.2	5.9	5.3	3.5
	木・竹類	9.6	4.6	3.4	7.0	16.6	14.7
	厨芥類	10.5	13.8	11.8	14.6	13.7	11.0
	プラスチック	28.3	28.5	29.5	25.4	21.1	21.9
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	1.0	2.4	1.6	0.6
	雑物類	3.8	2.4	3.7	1.5	2.3	2.3
不燃成分	金属類	1.2	0.7	1.0	0.6	0.7	1.2
	ガラス・陶器類	0.9	0.0	0.2	0.2	0.5	0.9
	土砂・石類	0.2	0.2	0.3	0.0	1.2	1.2
	雑物類	0.0	0.2	0.5	1.2	0.4	0.8
その他		0.0	0.5	2.7	4.1	0.0	0.0

図表 21 ごみの組成



⑤ 重点的に取り組んだごみ減量・再資源化の項目

a ごみの有料化について

「ごみ半減プラン」の重点施策の1つとしている家庭ごみの有料化について、平成23年5月に「生駒市ごみ有料化等検討委員会」での検討、「ごみ半減トライアル計画」によるごみ減量取組の実践を経て、平成25年12月に市長と市議会に報告書を提出した。

市は、平成26年3月定例会市議会に平成27年4月1日からの家庭ごみ有料化導入を提案し、議決された。その後、実施までの1年間で、自治会説明会やリーフレット、ポスターの配布、また平成27年2月には、おためし袋の全戸配布などを実施し、有料化に向けて周知徹底を図った。

平成27年4月から家庭ごみの有料化が開始され、「燃えるごみ」「大型ごみ」「燃えないごみ」は、指定袋や処理券を用いて出すこととなり、これにより、これまで燃えるごみとして捨てられていた資源ごみが分別されるようになり、資源化が進んだ。

b レジ袋の削減について

レジ袋の削減、マイバッグ等の利用推進のため、平成25年10月30日に、市内のスーパーマーケットの代表者と生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）と生駒市の三者で、平成26年6月1日からレジ袋有料化に向けた「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」を締結した。

図表 22 協定締結店舗

イオン 登美ヶ丘店	業務スーパー 南生駒店
いそかわ イトーピア店	グルメシティ近畿 北大和店
いそかわ 新生駒店	コーヨー 東生駒店
オークワ 生駒菜畑店	スーパーセンターオークワ 生駒上町店
近商ストア 生駒店	ディアーズコープいこま
近商ストア 白庭台店	中村屋 東生駒店
近商ストア 東生駒店	ピーコックストア 奈良北生駒店 (平成27年8月末閉店)
近商ストア 新生駒店	マックスバリュ 生駒南店
業務スーパー 生駒店	万代菜畑店

c 集団資源回収

ごみの発生抑制、再資源化において、集団資源回収は効果が大きく、その取り組みを促進していく必要があり、実践団体に補助金を交付し、支援を行っている。

図表 23 集団資源回収量の推移

種類	年度							
	平成21	22	23	24	25	26	27	
新聞	2,192	2,170	2,212	2,185	2,188	1,767	2,294	
雑誌	535	522	577	599	610	550	794	
段ボール	310	311	332	347	359	327	449	
ウエス	163	170	212	204	204	206	301	
牛乳パック	10	11	13	15	16	14	19	
カバン・くつ類	—	2	5	7	7	8	20	
ミックスペーパー	—	—	2	5	5	8	13	
合計	3,210	3,186	3,353	3,360	3,390	2,879	3,890	

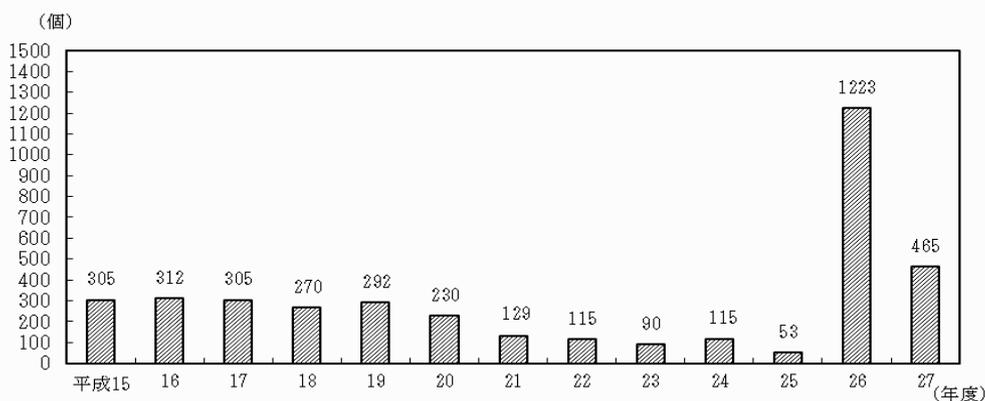
端数処理のため合計が合わないことがある。

d 生ごみの減量

家庭からごみとして排出される生ごみの焼却量を削減し、焼却により発生する温室効果ガスを削減するため、家庭用生ごみ処理容器・処理機を購入する者に対し補助を行っている。平成 26 年 10 月より更なる家庭ごみの減量と再資源化の促進を目的として、補助率の拡大と補助限度額の増額、補助対象種別の追加を行った。

※補助金額・処理容器 1 個の購入額の 4 分の 3 以内で限度額は 9,000 円。ただし 1 世帯 2 個まで。処理機(機械式) 1 基の購入額の 4 分の 3 以内で限度額は 75,000 円。ただし 1 世帯 1 基まで。

図表 24 生ごみ自家処理容器・処理機購入補助申請数の推移



e 使用済み小型家電の拠点回収

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 57 号)に基づき、廃棄物の適正処理及び資源の有効利用確保を図るため、平成 26 年 10 月から、市内 3 か所(市役所、南コミュニティセンターせせらぎ、北コミュニティセンターISTA はばたき)に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の拠点回収を実施しており、平成 27 年度は 3,735.3kg を回収し、認定事業者により適正に再資源化を図った。

【回収対象小型家電】

電話機、ファクシミリ装置、携帯電話、PHS、カーナビ、ETC、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートPC、デスクトップPC（ディスプレイは除く；平成27年11月1日から回収開始）、電卓、電子辞書、補聴器、医療用電気機械器具、フィルムカメラ、台所用電気機械器具、アイロン、ゲーム機、電子玩具、電動式玩具等、施行令に規定する物の内44種で、回収ボックスの投入口(35cm×15cm)に入るもの。

f もったいない食器市

公共施設およびスーパーで不用な食器の回収を行い、リユースを推進するため、気に入った食器を無料でお持ち帰りいただく「もったいない食器市」を開催している。

環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、家庭で不用になった食器だけでなく、割れたり、欠けてしまった食器についても回収を行っており、適正にリサイクルを実施している。

g リユース市

清掃リレーセンターに持ち込まれたごみのうち、小道具やおもちゃなどリユース可能なものを取り置き、環境フェスティバル等において有料で販売するリユース市を開催している。市民に安価で販売することにより、資源の有効活用を進め、ごみの減量につなげている。

h 環境フリーマーケット

市民を対象として家庭内の不用品（食料品を除く）を譲りあうことで、限りある資源の有効利用の促進と、物を大切にする意識の向上を図るため、広報誌等で出店者を募集し、環境フリーマーケットを年に4回開催している。

(4) 公共交通対策

生駒市地域公共交通活性化協議会

公共交通機関の空白地域の解消、中心市街地である生駒駅、市役所へのアクセスの改善、また、二酸化炭素排出量削減など環境負荷への軽減といった課題の解決に向けての検討を行うため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成19年法律第59号）に基づき、平成21年11月27日に生駒市地域公共交通活性化協議会を設置した。

平成23年3月には、平成23年度からの10年計画となる「地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の住民の買い物や通院など日常生活に必要な活動の機会を確保するために、コミュニティバスの運行などの公共交通サービスを提供すべき地区を抽出し、優先順位を決定した。利便性が高く、効率的な公共交通体系づくりを目指して、平成23年度から本町地区・南地区の2地区で実証運行を開始し、平成25年度から本格運行に移行した。平成26年度からは、北新町地区、萩の台地区の2地区で実証運行を開始している。

協議会での検討を経て平成27年度には、市立病院の開院に伴う2路線（光陽台線・北新町線）の延伸、門前線の増便、萩の台線のバス停増設を実施し、さらなる利便性向上を進めている。

図表 25 コミュニティバス運行の状況（松ヶ丘・光陽台方面）

（光陽台線）

項目	内容
路線（光陽台線）	生駒市立病院～生駒市役所～生駒駅南口～生駒駅北口～ 芸術会館～西松ヶ丘5番～西松ヶ丘児童公園～西松ヶ丘15番～ 光陽台口～光陽台中央公園～光陽台東公園～ 西松ヶ丘16番～西松ヶ丘12番～俵口西～東松ヶ丘5番～ 東松ヶ丘2番～生駒駅北口～生駒駅南口～生駒市役所～ 生駒市立病院
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:08～18:15、12便、約30分
乗車定員	32人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 26 コミュニティバス運行の状況（本町地区）

（門前線）

項目	内容
路線（門前線）	生駒駅南口～健民グラウンド～市民プール～クラヴィエマンション～ 市民体育館～梅寿荘～門前駐在所～清風寺～門前町南～ 門前町児童公園入口～フローラルマンション～ メゾンドールマンション～山崎新町～セイセイビル～生駒駅南口
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:25～17:38、18便、約23分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 27 コミュニティバスの運行状況（南地区）

（西畑線・有里線）

項目	内容
路線	（西畑線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスバリュ生駒南店～神田橋西～ 南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美努岡萬墓～ 青山台中央公園～青山台第3公園～青山台集会所～ レイクサイド入口～西池～石佛寺～やまびこホール下～ 大福寺～大門町集会所～小倉寺町集会所～鬼取町～ 西畑町入口～西畑町自治会館入口～暗峠
	（有里線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスバリュ生駒南店～神田橋西～ 南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美努岡萬墓～ 青山台中央公園～青山台第3公園～青山台集会所～ レイクサイド入口～西池～むかひやま公園入口～西池～ レイクサイド公園～有里西～円福寺～西公園～ 竹林寺下（有里町自治会館）～田口クリニック～南生駒駅～ 神田橋西～マックスバリュ生駒南店～南コミュニティセンターせせらぎ
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	（西畑線）7:25～18:00、8便、約36分 （有里線）8:19～17:02、4便、約35分
乗車定員	8人
運賃	（西畑線）大人300円又は150円、 小学生・障がい者150円又は80円
	（有里線）大人150円、小学生・障がい者80円

図表 28 コミュニティバスの運行状況（北新町地区）

（北新町線）

項目	内容
路線（北新町線）	生駒市立病院～生駒市役所～セイセイビル～生駒駅南口～生駒駅北口～三勝園～北原川～緑の丘～百合ヶ丘～奥薬師台～薬師台～百合ヶ丘～緑の丘～北原川～三勝園～生駒駅北口～生駒駅南口～セイセイビル～生駒市役所～生駒市立病院
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:38～17:34、9便、約22分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 29 コミュニティバスの運行状況（萩の台地区）

（萩の台線）

項目	内容
路線（萩の台線）	マックスバリュ生駒南店～南コミュニティセンターせせらぎ～神田橋西～墓地公園～萩の台駅～萩の台住宅自治会館～萩の台第2公園～ローレルコートエスタ～萩の台第4公園～萩の台第1公園～萩の台第2緑地～萩の台さつき公園～萩の台駅～萩の台自治会館～北浦宅前～馬場宅東～萩の台小山公園～萩の台北の谷公園
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:15～17:47、14便、約25分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 30 コミュニティバスの乗客数

（人）

路線	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
光陽台線（H17.10～）	12,297	44,111	49,548	51,803	50,953	51,081	47,124	41,771	43,898	41,480	42,013
門前線（H23.10～）	—	—	—	—	—	—	10,162	29,366	33,920	34,793	36,090
西畑線・有里線（H23.10～）	—	—	—	—	—	—	2,153	5,248	7,209	7,475	7,370
北新町線（H26.10～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,653	6,930
萩の台線（H26.10～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,193	4,702
合計	12,297	44,111	49,548	51,803	50,953	51,081	59,439	76,385	85,027	87,594	97,105



コミュニティバスたけまる号

(5) 生活排水対策

① 合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水の浄化を図り、河川水質の汚濁を防止することを目的として、当面公共下水道の整備予定のない区域を対象として、平成3年度から合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付し、浄化槽設置の促進を図っている。平成27年度の設置補助基数は48基となっている。

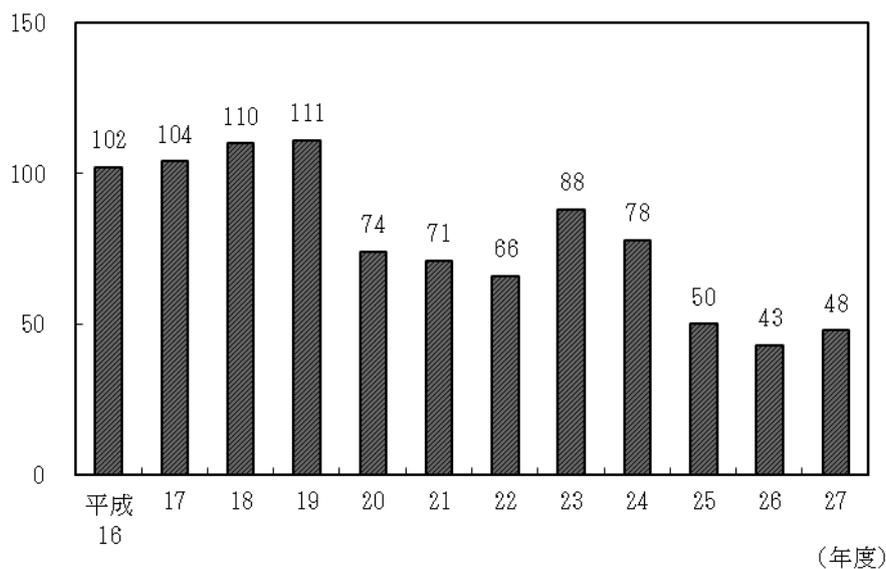
なお、浄化槽法の一部改正（平成13年4月施行）に伴い、設置が可能な浄化槽は合併処理浄化槽のみとなっている。

図表 31 合併処理浄化槽設置整備事業の推移

(基)

年度 種類	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
5人槽	63	71	74	72	50	46	47	65	51	31	31	29
6人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7人槽	32	32	31	37	18	22	15	22	24	17	12	16
8人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10人槽	7	1	5	2	6	3	4	1	3	2	—	3
25人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	102	104	110	111	74	71	66	88	78	50	43	48

(基)



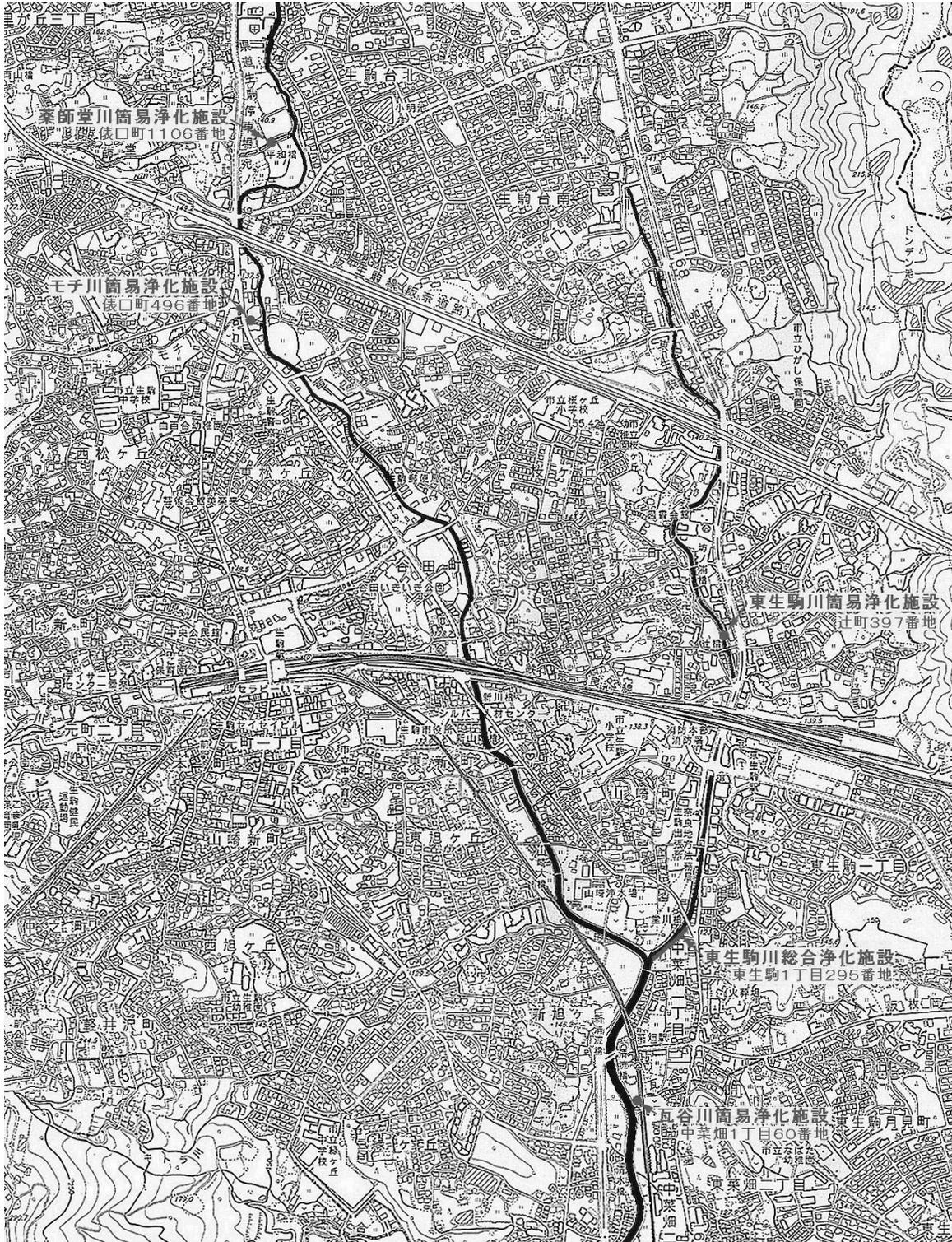
② 河川浄化施設整備事業

河川浄化施設の整備については、たつたがわ万葉クリーン計画の基本方針に基づき、公共下水道の整備状況等も勘案し、東生駒川の総合浄化施設をはじめ、特に汚濁の進んだ竜田川の支流 4 河川に簡易浄化施設を平成 7 年度から 11 年度にかけて設置し、水質浄化に努めている。

図表 32 河川浄化施設の概要

施設名・設置場所	設置年月	施設の規模	施設の形態	浄化方法	浄化能力 (平成27年度BOD平均値)	
					河川流量	BOD除去率
瓦谷川簡易浄化施設 中菜畑 1 丁目・2 丁目 (近鉄菜畑駅南側)	平成 7 年 3 月	L : 10m W : 1.8m H : 0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	2,600m ³ /日
					処理水量	150m ³ /日
					河川処理率	6%
					BOD除去率	~9%
					流入水BOD	2.3mg/L
					処理後BOD	2.5mg/L
東生駒川簡易浄化施設 辻町 (東生駒 8 番館裏)	平成 8 年 3 月	L : 15m W : 1.7m H : 0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	5,000m ³ /日
					処理水量	950m ³ /日
					河川処理率	19%
					BOD除去率	19.6%
					流入水BOD	5.6mg/L
					処理後BOD	4.5mg/L
東生駒川総合浄化施設 山崎町・東生駒 1 丁目 (竜田川合流前)	平成 9 年 11 月	L : 78m W : 2.0m H : 1.0m	河道内設置 型	接触酸化 方式	河川流量	8,300m ³ /日
					処理水量	1,600m ³ /日
					河川処理率	19%
					BOD除去率	5.9%
					流入水BOD	5.1mg/L
					処理後BOD	4.8mg/L
モチ川簡易浄化施設 俵口町 (奈良近畿日産自動車 横)	平成11年 3 月	L : 10m W : 1.4m H : 0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	2,200m ³ /日
					処理水量	240m ³ /日
					河川処理率	11%
					BOD除去率	8%
					流入水BOD	2.5mg/L
					処理後BOD	2.3mg/L
薬師堂川簡易浄化施設 俵口町 (ディアーズコープい こま横)	平成12年 3 月	L : 15m W : 2.2m H : 0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	2,400m ³ /日
					処理水量	260m ³ /日
					河川処理率	11%
					BOD除去率	25%
					流入水BOD	4.0mg/L
					処理後BOD	3.0mg/L

図表 33 河川浄化施設の設置場所



③ 公共下水道整備事業

a 公共下水道の概要

下水道は、河川等公共用水域の水質を保全するとともに市民の住環境の保全や快適さをもたらす上で、大きな役割を果たしている。生駒市では竜田川（単独公共下水道竜田川・流域関連公共下水道竜田川）、富雄川、山田川の4つの処理区を設定し、公共下水道の整備を進めている。平成27年度末の下水道普及率は、前年度と比較して、約1.3%上昇している。

図表 34 下水道の整備状況（平成28年3月31日現在）

行政人口 (人)	処理区	全体計画 面積 (ha)	認可面積 (ha)	平成27年度 整備面積 (ha)	整備済 面積 (ha)	処理可能 人口 (人)	普及率 (%)
120,835	単独竜田	260.7	260.7	1.02	233.42	18,914	67.1
	単独山田	153.3	109.0	—	109.00	7,352	
	流関富雄	806.5	578.6	1.03	444.21	25,608	
	流関竜田	1,264.6	645.4	15.19	343.96	29,210	
	合計	2,485.1	1,593.7	17.24	1,130.59	81,084	

b 竜田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市東山町 201 番地 21
- ・ 敷地面積 27,910 m²
- ・ 処理区域 260.7 h a
- ・ 処理能力 9,020m³／日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 ステップ流入式多段嫌気好気活性汚泥法
嫌気好気活性汚泥法

c 山田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市鹿ノ台東 1 丁目 11 番地 13
- ・ 敷地面積 7,947 m²
- ・ 処理区域 153.3 h a
- ・ 処理能力 3,100m³／日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 標準活性汚泥法＋三次処理（凝集沈でん＋砂ろ過）

d 処理施設別の汚染処理人口

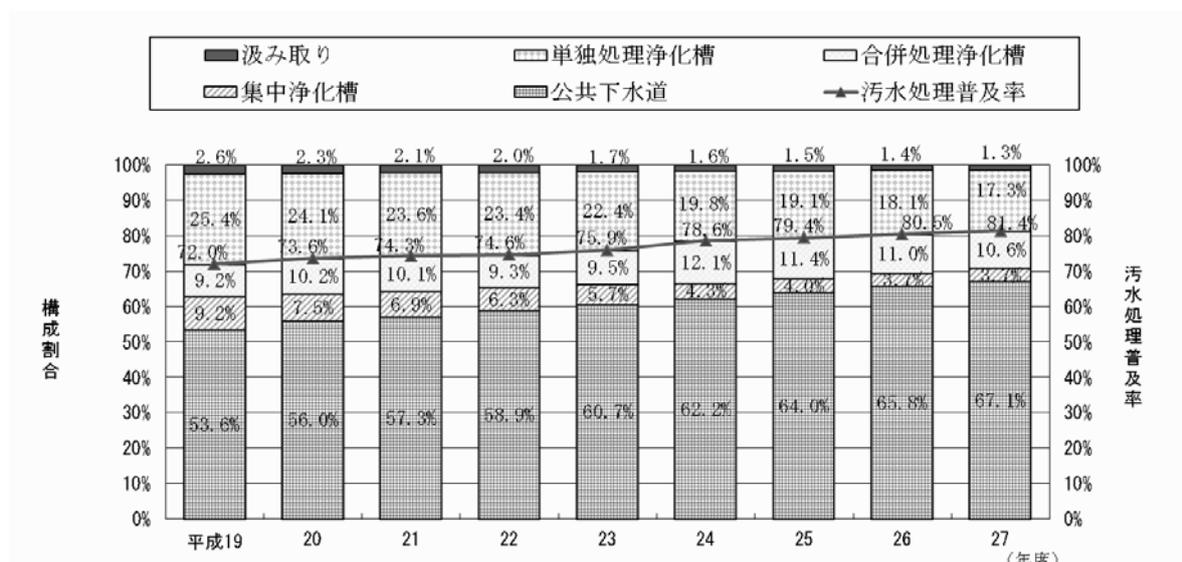
平成27年度末の汚水処理の状況は、行政区域内人口120,835人のうち、汚水処理人口（公共下水道、集中浄化槽及び合併処理浄化槽の使用者）は98,366人で、汚水処理普及率は81.4%となっている。

また、単独処理浄化槽と汲み取りによる処理人口は22,469人で、行政区域内人口の18.6%を占めており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等による、単独処理浄化槽や汲み取りからの転換を図っている。

図表 35 処理施設別の汚水処理人口

(上段:人数(人)、下段:構成比(%))

	平成20	21	22	23	24	25	26	27
行政区域内人口	118,722	119,690	120,134	120,959	121,031	121,185	120,893	120,835
汚水処理人口	87,401	88,969	89,603	91,774	95,143	96,235	97,328	98,366
	73.6	74.3	74.6	75.9	78.6	79.4	80.5	81.4
公共下水道	66,447	68,562	70,815	73,388	75,374	77,507	79,524	81,084
	56.0	57.3	58.9	60.7	62.2	64.0	65.8	67.1
集中浄化槽	8,892	8,260	7,612	6,902	5,214	4,868	4,450	4,450
	7.5	6.9	6.3	5.7	4.3	4.0	3.7	3.7
合併処理浄化槽	12,062	12,147	11,176	11,484	14,555	13,860	13,354	12,832
	10.2	10.1	9.3	9.5	12.1	11.4	11.0	10.6
単独処理浄化槽	28,550	28,192	28,133	27,100	23,951	23,117	21,881	20,902
	24.0	23.6	23.4	22.4	19.8	19.1	18.1	17.3
汲み取り	2,771	2,529	2,398	2,085	1,937	1,833	1,684	1,567
	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3
自家処理人口	-	-	-	-	-	-	-	-



④ 廃食用油の回収

廃食用油の回収は平成7年2月から自治会など6団体の協力を得て行っている。

回収は開庁日の市役所環境保全課窓口(平成28年4月から)で行っているほか、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターI S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、南コミュニティセンターせせらぎで、それぞれ毎週木曜日の午前9時から午後5時まで実施している。

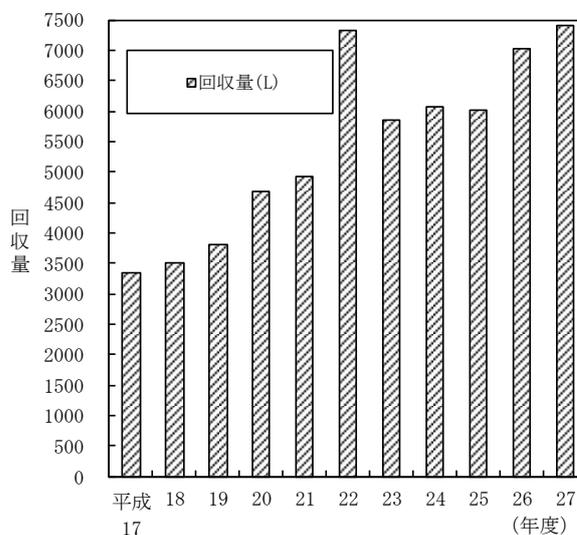
回収した廃食用油は石鹼の原料にリサイクルし、リサイクル手洗石鹼として市民に配付している。

図表 36 廃食用油の回収場所（平成 28 年 4 月 1 日現在）

回収拠点		日時
公 共 施 設	市役所環境保全課窓口	平日 8:30～17:15
	鹿ノ台ふれあいホール	
	北コミュニティセンターISTAはばたき	毎週木曜日 9:00～17:00
	図書会館	
	たけまるホール	
南コミュニティセンターせせらぎ		
協 力 団 体 等	門前町自治会	随時
	桜ヶ丘自治会	
協 力 団 体 等	壱分町東自治会	毎月第 1 月曜日 午前中
	壱分町西自治会	
	あすか野自治会	
	小明町自治会	
		偶数月第 1 金曜日 午前中

図表 37 廃食用油の回収状況

年度	回収量(L)	月平均回収量(L)
平成17	3,332	278
18	3,493	291
19	3,804	317
20	4,676	390
21	4,908	409
22	7,321	610
23	5,850	472
24	6,067	506
25	6,023	502
26	7,017	585
27	7,399	617



(6) 自然環境・生物多様性

① 地域・地区の指定

a 指定の概要

生駒市域の西部は、生駒山地、東部は、矢田丘陵・西の京丘陵が南北に走っており、生駒山地は金剛生駒紀泉国定公園、矢田丘陵は県立矢田自然公園に指定され、緑豊かな自然環境に恵まれている。また、近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づく近郊緑地保全区域、奈良県自然環境保全条例に基づく景観保全地区及び環境保全地区、都市計画法の風致地区に第 2 種から第 5 種までの指定区域がある。

図表 38 地域の要件・指定基準

		面積 (ha)	根拠法令	地域の要件・指定基準
公自 園 然	金剛生駒紀泉国定公園	612.0	自然公園法	国立公園に準ずるわが国のすぐれた自然の風景地
	県立矢田自然公園	82.0	奈良県立自然公園条例	県内にあるすぐれた自然の風景地
近郊緑地保全区域		1,007.4	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	近郊緑地のうち無秩序な市街地化の恐れが大であり、かつこれを保全することによって得られる既成都市区域及びその近郊の住民の健全な心身の保持及び増進又はこれらの地域における公害若しくは災害の防止の効果が著しい土地の区域
保 自 全 然 地 区 環 境	景観保全地区	327.0	奈良県自然環境保全条例	森林、草生地、山岳、高原丘陵、古墳、溪谷、池沼、河川等により形成される県の代表的な自然景観を維持するために必要な地区
	環境保全地区	93.0		道路の沿道、市街地及びこれらの周辺で良好な環境を保全するために積極的に緑化等の推進を図ることが必要な地区
風 致 地 区	第2種風致地区	348.5	都市計画法	都市の風致を維持する地区
	第3種風致地区	287.5		
	第4種風致地区	316.9		
	第5種風致地区	57.1		

b 申請・届出状況

緑豊かな自然環境を保全するため、地域・地区内で建築物の新設、土地の形質の変更等を行う者は、許可申請又は届出の手續を要し、許可又は届出受理においては、厳しい規制基準を設けている。

図表 39 年度別申請・届出状況

(件)

地 点	平成21	22	23	24	25	26	27
金剛生駒紀泉国定公園	14	13	6	25	18	8	16
県立矢田自然公園	-	-	-	-	-	-	-
近郊緑地保全区域	2	2	3	3	8	1	6
自然環境保全地区	17	31	6	6	11	7	7
風致地区	80	88	97	106	99	90	114

② 保護樹林の指定

生駒市では、環境基本条例の基本理念に基づき緑あふれるまちづくりを推進し、人と自然が共存できる都市の実現を目指し、市内の緑を保全するため、保護樹木・保護樹林の指定を行っている。そのほか、市街化区域内の緑を保全するための制度として、市民の森事業及び樹林地バンク制度の運用を行っている。

③ 森林の保全

「緑の住宅都市」としての環境を支えている森林の保全を図るため、松くい虫の防除事業(樹幹注入)を実施するとともに、近年、急激にナラ枯れ被害が拡大したことから、ナラ枯れ防除(伐倒くん蒸・ビニール被覆)を実施した森林所有者等に対して、費用の一部を補助金として交付した。また、里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、市民の自主的参加による森林整備を行う団体に対し、補助金を交付した。

④ 希少野生生物

平成 26 年夏、市内のため池で、環境省のレッドリストで、絶滅危惧種 I B 類に指定されている日本固有種の淡水魚カワバタモロコが発見された。カワバタモロコは、外来種の放流、里山や水田の荒廃などが原因で姿を消しつつあり、調査や保全の取組みが殆どなく、保護しなければ絶滅する可能性があった。

豊かな自然環境に恵まれた住宅都市として発展してきた生駒市では、今ある自然を守り、希少種を含む生きものとの共生をふまえた地域環境づくりが必要であった。そこで、発見されたカワバタモロコを市における生物多様性の象徴的存在と位置づけ、地域における環境保全の機運を盛り上げるきっかけとしてカワバタモロコの保護活動を開始することとした。



カワバタモロコ

活動の趣旨に賛同して集まったボランティアと専門的知識を持つ近畿大学農学部と連携しながら、カワバタモロコの生息域外保全等の活動を進めている。平成 27 年度には、保護活動の拠点となっているエコパーク 21 内ビオトープへの啓発看板の設置や、館内水槽を活用し、カワバタモロコが絶滅に追い込まれる大きな要因となった肉食性外来魚(ブラックバス、オオクチバス)の展示を実施した。

⑤ 公園の整備

住区基幹公園や都市基幹公園など都市公園をはじめ、公共施設緑地など、公園の整備状況については、以下に示すとおりとなっている。

図表 40 都市公園などの整備状況

種別			市街化区域		都市計画区域		
			(ヶ所)	(ha)	(ヶ所)	(ha)	
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	206	29.63	216	31.14
		近隣公園	12	16.88	12	16.88	
		地区公園	2	11.65	3	15.53	
			220	58.16	231	63.55	
	都市基幹公園	総合公園	1	10.39	2	39.39	
		運動公園	—	—	—	—	
			1	10.39	2	39.39	
			221	68.55	233	102.94	
	その他公園	都市緑地	109	48.04	121	50.94	
		緑道	5	2.17	5	2.17	
		335	118.76	359	156.05		
公共施設緑地	広場等	16	0.56	22	1.44		
都市公園等		351	119.32	381	157.50		

⑥ 市民農園の整備

生駒市の農業は「都市型近郊農業」であり農家の兼業化の進行、農業従事者の減少・高齢化・担い手不足等により不耕作地も増えており、貴重な緑地空間として保全活用を図る方法の一つとして、また都市住民が自然の中で気軽に土に親しみ農作物を作る楽しさを体験していただける交流空間の場として、市内 4 ヶ所に市民農園を開設している。

図表 41 市民農園の整備状況

名 称	場 所	区画数	1 区画 の面積	使 用 料	駐車 台数	開設年月日
北地区市民農園	高山町庄田	95	30 m ²	15,360 円/年	49 台	H13.4.27
南地区市民農園	萩原町	53	30 m ²	15,360 円/年	35 台	H15.5.1
西地区市民農園	小明町・南田原町	70	30 m ²	15,360 円/年	22 台	H16.4.20
中地区市民農園	山崎町	46	30 m ²	15,360 円/年	19 台	H16.4.20

⑦ 遊休農地の活用

市内の農地の4分の1にのぼる遊休地の解消の一助として、遊休農地活用事業を進めている。この事業は農地の管理などを希望する農地所有者と耕作希望者を市が仲介するもので、遊休農地を維持管理し、景観を含めた環境の保全を進めながら耕作できる方に農地の貸付を行っている。

(7) 環境美化の推進

① 生駒市まちをきれいにする条例

生駒市では、平成11年3月に生駒市環境基本条例を制定し、環境基本計画をはじめ一般廃棄物処理基本計画や緑の基本計画に基づき、「みんなで創るきれいな街」を合言葉に環境美化に関する様々な施策を推進してきた。しかし、たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふん放置等の問題については、元々法令等で禁止されているにも関わらず、依然として解決されることなく、地域の美観を損なう大きな要因のひとつとなっていた。

このことから、生駒市まちをきれいにする条例は、個々の良心に委ねるだけではなく、心無い行為者に対しては抑止力を高めるとともに、一人でも多くの市民の理解と賛同を得て、市民等、事業者、市の協働により、生駒のまちを美しくきれいなまちにすることを目的として、平成23年1月に施行されたものである。

しかし、たばこや空き缶のポイ捨て、飼い犬のふん放置等、モラルの欠如や、マナー違反の行為は後を絶たなかった。そこで、条例の効果を高めるため、ポイ捨て禁止、ふん放置禁止に違反し、命令に従わない人は過料を支払わなければならない罰則規定を設けるため、平成25年10月に条例を改正した。

② 環境美化推進員

生駒市まちをきれいにする条例に基づき、市民による市民に対する啓発を図るため、環境美化推進員の委嘱を行った。平成27年度は、自治会の役員交代などで入れ替わりがあったが、市民244人、自転車放置防止指導員38人、一般公募3人の合計285人が推進員として活動を行った。

③ いこまクリーンアップ作戦

環境美化推進員及び市職員が率先して環境美化活動に取り組むことによる市民の環境美化意識の高揚を図るため、いこまクリーンアップ作戦として、生駒駅他8駅（東生駒駅、菜畑駅、一分駅、南生駒駅、萩の台駅、白庭台駅、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅）周辺の清掃活動及びポイ捨て禁止啓発活動を行った。平成27年度は7、10月に実施し、延べ250人以上が活動に参加した。

④ 自治会清掃

各自治会が自らの計画に基づき実施する清掃活動に対して、市はごみ袋の配布、ごみの回収等の支援を行い、市民の環境美化に対する意識の向上に努めている。特に6月は環境月間であり、市から各自治会に対し清掃活動を実施していただくよう呼びかけを行っている。

⑤ 屋外広告物の簡易除却

屋外広告物については、平成16年12月に屋外広告物法及び奈良県屋外広告物条例が改正、施行され、掲出禁止区域内（奈良県全域）の掲出禁止物（街路樹、道路標識、ガードレール、信号機、電柱、街路灯等）に掲出されている掲出物（はり紙、はり札、立て看板（鉄製看板、ラック含む））、広告旗（台座を含む）を発見次第除却が可能となり、除却された掲出物の保管・公示・売却・廃棄等について定められた。

市職員や関係機関による年2回の定期的な撤去活動では、平成27年度の違反広告物の撤去数は21件であった。また、臨時に実施した撤去活動は6回33件であった。

図表 42 違反広告物簡易除却件数

(件)

	平成20	21	22	23	24	25	26	27
はり紙	353	201	121	9	35	23	12	14
はり札	136	160	87	54	32	61	48	38
立看板	174	33	11	2	6	0	1	2
のぼり	35	38	11	7	1	0	0	0
合計	698	432	230	72	74	84	61	54

⑥ わんわんアドバイザー

ペット公害は、そもそも飼い主のマナーの問題であることから、生駒市では啓発物品の配布や広報紙を通じた啓発に努め、また、自治連合会においても自主的な取組が実施されてきた。これらの啓発活動の拡大を図るため、生駒市と自治会との連携により、自治会から推薦していただいた飼い主等をわんわんアドバイザーとして委嘱し、わんわんアドバイザーの啓発活動を通じてマナーの向上を図っている。

また、犬のふん放置防止看板を交付するなどの対策も講じている。

⑦ 地域ねこサポーター制度

市内では、飼い主が不明あるいは不明確な状態で数多くの外猫が徘徊しており、その多くは繁殖や健康が管理されないまま放置されている。この結果として、感染症の蔓延、悲惨な交通事故等、命の軽視とも言える事象が市民の生活圏で日常的に起こっている。

こうした中で、飼い主不明猫によるトラブルを無くすため、野良猫に不妊去勢手術をしてこれ以上増やさないようにしたうえで、一定のルールを守って管理し徐々に被害を減らす「地域ねこ活動」を進めるため、平成25年に地域ねこサポーター制度を導入した。

この制度では、一連の活動を行う自治会に対してアドバイスを行うボランティアを地域ねこサポーターとして認定し、迷惑猫のいない地域づくりを図っている。

地域ねこサポーター 15人

⑧ イエローカード作戦

飼い主のふん放置に関しては飼い主の飼育マナーの問題であり、ふん放置防止看板を自治会に交付して啓発を行ってきたが、依然として改善されない状況にあることから、生駒市まちをきれいにする条例が改正され、罰則規定が設けられたのを機に、さらなる取り組みとしてイエローカード作戦を行っている。

イエローカード作戦とは、地域が一丸となって取り組む犬のふん放置防止対策で、放置されたふんの横に地域住民がイエローカードを設置することによって行為者に「地域ぐるみで犬のふんの放置を監視している。」と「警告」し、飼い主のモラルの向上とふんの放置防止を図るものである。

(8) 環境教育・環境啓発

① 学校における取り組み

a エコキッズいこま

環境学習プログラムによる体験学習等を市内すべての小学校 12 校で実施している。

b エコスクールの推進

国際的な環境教育認証制度であるエコスクールに、小学校では生駒台小学校と生駒南第二小学校の 2 校、中学校では鹿ノ台中学校が登録しており、平成 27 年度現在で、生駒台小学校、生駒南第二小学校、鹿ノ台中学校の 3 校ともが、優れた取組を実施している学校に授与されるグリーンフラッグを取得している。鹿ノ台中学校は、中学校としては全国で 2 番目の取得となっている。



生駒南第二小学校

c エコボーナス

環境学習への取組ポイントに基づく取組額と、節減できた電気量に基づく電気代節減額を合わせた配当額を、学校教育活動のための備品購入費として還付している。

d スーパーエコスクール

平成 24 年度から平成 26 年度まで、文部科学省のスーパーエコスクール実証事業のモデル校に鹿ノ台中学校が選ばれ、校舎の大規模エコ改修を行い、エネルギーゼロを目指す取組を推進した。現在も継続して取組を推進し、取組の推進にあたっては、生徒が中心となっている。校舎には、小型風力発電装置や足踏み発電装置など生徒の発案を取り入れた設備もある。

② 出前講座

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が制定され、環境保全のための意欲の増進を図るためには、単に知識を享受することだけでなく、一人ひとりのやる気に直接結びつくような情報提供や体験の機会を提供することが大切であり、学校教育においては、体験学習等の充実や教職員の資質向上を図るため、国や自治体はその支援に努めることとされている。

本市では、環境教育の一環として、市職員による出前講座を実施している。

図表 43 出前講座の実施状況

(学校を対象とした出前講座)

テーマ	学校名	実施日	対象・人数
出前講座(地球環境問題)	生駒南中学校	7月13日	2年生 71人
	鹿ノ台中学校	10月23日	全校 254人
	合 計		2校 325人
生活排水対策	あすか野小学校	7月2日	4年生 143人
	生駒南中学校	7月7日	3年生 58人
	合 計		2校 201人
ごみ収集体験	生駒東小学校	5月12日	4年生 103人
	俵口小学校	5月14日	4年生 94人
	壱分小学校	5月15日	4年生 133人
	桜ヶ丘小学校	5月19日	4年生 105人
	あすか野小学校	5月26日	4年生 142人
	生駒小学校	5月28日	4年生 101人
	鹿ノ台小学校	5月29日	4年生 124人
	真弓小学校	6月2日	4年生 99人
	生駒南小学校	6月4日	4年生 76人
	生駒台小学校	6月11日	4年生 141人
	生駒南第二小学校	6月12日	4年生 29人
	生駒北小学校	6月19日	4年生 31人
	合 計		12校 1,178人

③ 環境啓発絵画の募集と環境カレンダーの配布

市内に住む小、中学生が環境への意識を高めることに加えて、本市が選定された環境モデル都市や家庭ごみの有料化の取り組みについても理解を深めて貰うため、『環境モデル都市「いこま」～こどもたちが考える未来の生駒市～』をテーマに市内の小、中学生を対象に絵画を募集し、880点の応募作品が集まった。

応募作品については、たけまるホールで展示会を開催した。また、応募作品のうち、審査を経て入賞された43名について表彰式を実施するとともに、広報紙への掲載や、北コミュニティセンター ISTA はばたき及び南コミュニティセンターせせらぎにおいて展示するとともに、入賞作品を用いて環境カレンダーを作成し、自治会、幼稚園・保育園、小中学校、公共施設、関係団体等に配布し、啓発を実施した。

④ 社会科副読本「かんきょういこま」の配布

環境教育の一環として、地球温暖化などの様々な環境問題を身近な環境やくらしと結びつけて理解し、学校や家庭での取り組みに活かしてもらうため、社会科副読本「かんきょういこま」を作成し、市内小中学校及び全小学4年生に配布した。

⑤ 環境フェスティバル

6月27日(土)、北コミュニティセンターISTA はばたきにおいて、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net 生駒)と生駒市との共催により第15回目となる環境フェスティバルを開催し、約4,500人の市民が参加した。

図表 44 環境フェスティバルの主な実施内容

地元野菜の販売・試食、焼き芋コーナー(生駒市農業振興協議会、生駒市農業ビジョン推進懇話会)	
フードコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースびん入り飲料 ・とりのたつた揚げ
環境展示ブース	<ul style="list-style-type: none"> ・市民共同発電所展示((一社)市民エネルギー生駒) ・室内掃除ロボット稼働展示(奈良先端科学技術大学院大学) ・太陽光発電システム展示(株三協ECOPINE) ・省エネ家電選び展示(ネクスト今小路真弓店) ・市民活動推進センター登録環境活動団体取組紹介 ・電気自動車展示・試乗会(奈良中央三菱自動車販売株)
体験コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・かえっこバザールinいこま(株生駒市衛生社) ・リサイクルゲーム(関西メタルワーク株) ・おもちゃ病院 生駒病院(健やか交流塾おもちゃ病院) ・ペーパークラフト教室(GV「いこま宝の里」) ・やさしい木工教室(奈良県建築士会 生駒支部) ・脳トレおもちゃ(頭の体操toitoitoiクラブ)
ECO-net 生駒部会企画	自 然 : 生駒の生きもの写真展
	せいかつ : かえっこバザールinいこま(共催) ごみ分別クイズ
	まち・みち : 自転車利用に関する展示
	エネルギー : ハイブリッドカー工作教室 太陽光発電相談所
生駒市のコーナー	環境モデル都市推進課 : 環境モデル都市取組展示、補助金案内
	環境事業課 : ごみ減量についての展示、環境フリーマーケット、 もったいない食器市・リユース市 (関西ワンディッシュユエイド協会、清掃リレーセンター)

⑥ 環境シンポジウム

4月から開始した家庭ごみ有料化を受け、燃やすごみの削減を定着させていくために、今後どのように取り組むべきかを市民とともに考える機会とするため、11月29日に南コミュニティセンターで開催し、約70人の市民が参加した。

a 基調講演

講師 浅利 美鈴氏(京都大学助教)

演題 「ごみ」との新たな関係性～断捨離、ミニマリスト、そして・・・～

b パネルディスカッション

コーディネーター 浅利 美鈴氏(京都大学助教)

パネリスト

藤堂 宏子氏 (生駒市自治連合会会長)

谷口 タカ子氏 (ごみ減量実践市民)

栗本 公生氏 (斑鳩町環境対策課長)

小紫 雅史 (生駒市長)

⑦ 第23回環境自治体会議いこま会議

環境自治体会議は環境政策に積極的に取り組んでいる全国の自治体で構成されており、自治体や団体間の情報共有などを通じて環境政策を推進するために開催されている。第23回目は「住宅都市からの挑戦～近未来のライフスタイル」をテーマに、5月21日から23日まで、大都市近郊型の住宅都市として全国で初めて環境モデル都市に選定された生駒市で開催した。企画・運営にあたっては、商工会議所、自治連合会、北田原工業会、農業振興協議会、環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）等、市内の多様な団体で構成される「環境自治体会議いこま会議実行委員会」を発足し、市をあげての開催となった。

いこま会議では、全体会及び19の分科会において、住宅都市が直面する様々な課題に対して、住民・企業・行政・研究者がそれぞれどのような役割を担い、行動するべきかなどについて話し合われた。

a 全体会 基調講演

講師 藤田 壮氏（国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター長）
演題 住宅都市からの「環境モデル」の期待

b 全体会 事例発表 「環境モデル都市実現へのまちづくり」

話題提供者

交通の分野から	加藤 秀樹氏	（公益財団法人豊田都市交通研究所 主席研究員）
住宅の分野から	星野 雅一氏	（大和ハウス工業㈱総合技術研究所 主任研究員）
行政から	小紫 雅史	（生駒市長）



1日目全体会

c 分科会

図表 45 いこま会議 2 日目分科会一覧

分科会・分野		午前の部	午後の部
第1分科会	環境問題 基礎情報	環境問題と私たちの暮らし 【たけまるホール】	
第2分科会	環境行政		自治体間競争と魅力あるまちづくり 【たけまるホール】
第3分科会	エネルギー1 創エネ	住宅都市における再生可能 エネルギーの普及 【コミュニティセンター】⇒市内施設見学	再生可能エネルギーの普及に 取り組む実践事例 【北コミュニティセンターISTAはばたき】
第4分科会	エネルギー2 省エネ	共感を得る住民向け省エネ啓発 【北コミュニティセンターISTAはばたき】	住宅のエネルギー効率の 向上と見える化 【北コミュニティセンターISTAはばたき】
第5分科会	交通		これからの都市交通 【たけまるホール】
第6分科会	水環境	都市河川の浄化 【北コミュニティセンターISTAはばたき】	
第7分科会	生物多様性		都市における生物多様性 【北コミュニティセンターISTAはばたき】
第8分科会	廃棄物・ 資源循環1	ごみ減量 2Rに挑む (リユース食器市の参加体験) 【北コミュニティセンターISTAはばたき】	資源ごみリサイクルの自治体 負担の軽減 【北コミュニティセンターISTAはばたき】
第9分科会	廃棄物・ 資源循環2	生ごみ(食品ごみ)の減量 【コミュニティセンター】	共感を得るわかりやすい環境 情報発信 【コミュニティセンター】
第10分科会	地域資源活用型 まちづくり	地域の資源を見つけて活かす 【北コミュニティセンターISTAはばたき】	環境と観光、まちの魅力発見 (フィールドワーク) 【北コミュニティセンターISTAはばたき】
第11分科会	環境学習・ESD	地域で実践する環境学習 ・ESD(持続可能な発展教育) 【コミュニティセンター】	学校における環境学習 【コミュニティセンター】
第12分科会	地域協働	事業者の地域活動と協働 【コミュニティセンター】	協働の担い手づくり、次世代育成 【コミュニティセンター】



第10分科会 (午前の部)

図表 46 いこま会議参加者数一覧

開催日	参加人数(人)
5月21日(木曜日) 全体会	642
5月22日(金曜日) 分科会(午前の部)	538
5月22日(金曜日) 分科会(午後の部)	265
5月22日(金曜日) 交流会	268
5月23日(土曜日) 全体会	302
合計	2,015



3日目全体会

d いこま会議宣言

3日間のいこま会議における交流や議論をふまえ、5月23日の全体会において「いこま会議宣言」が採択された。

○いこま会議宣言（抜粋）

1. 次世代の技術とそれを使いこなす市民がつながって、住宅地や集落などの小さな地域やまち全体で環境イノベーションを起こしていきます。
2. 子どもと大人、お年寄りと若者など、多世代で楽しく住めるよう、まちのかたちを維持したり、作り替えます。
3. 宅地と農地、森林、水辺のつながりを認識し、資源を循環させ、ごみ減量など環境負荷を低減するとともに、生物多様性の確保を図ります。
4. 消費者と企業がつながって、省エネや創エネを協働で進めるとともに、環境にやさしい商品の需要を喚起し、産業のグリーン化を進めます。
5. 地域をつなげる多様な交通手段により、利便性が高く環境にもやさしいまちをつくります。
6. 住民と事業者と行政がつながって、住宅地や集落の宝をみつけ、それを活かしたまちづくりや環境保全活動を主体的に行う人づくりを進めます。

⑧ 竜田川クリーンキャンペーン

竜田川については、ごみの投棄や生活排水などによる水質汚濁が進み、水質浄化・河川美化への市民の意識も高くなっている。そこで、奈良県や関係地域の自治会等と協力・連携し、竜田川クリーンキャンペーンを実施している。

20回目となる平成27年度は、11月1日（日）に、竜田川流域の13自治会（辻町、山崎町、東新町、中菜畑1・2丁目、東生駒グリーンマンション、壱分町西・東、有里町、フラワリータウン生駒、小瀬の里、小瀬町、みなみの台）、8団体（生駒市環境審議会、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net

生駒)、生駒市自治連合会役員、スカウト連絡協議会、生駒ライオンズクラブ、生駒南中学校、大瀬中学校、近畿大学硬式野球部)、8事業者(株生駒市衛生社、(有)生駒市清掃社、関西メタルワーク(株)、日本たばこ産業(株)、南都銀行生駒支店、オークワ生駒菜畑店、マクドナルド生駒南店、すき家168号生駒壱分店)等の合計約1,000人によって、竜田川本流では新山崎橋から新小瀬橋下流、東生駒川では坊ノ浦橋から竜田川合流地点までの計3.4kmの区間で河川堤・川底・管理道の美化清掃及び草刈り、ごみのポイ捨て防止のキャラバン隊による街頭啓発などを実施した。回収ごみは、可燃ごみ2.6トン、不燃ごみ0.6トン(自転車3台、テレビ1台)。

⑨ 富雄川環境美化活動

富雄川河川管理道において、地域にうるおいとやすらぎを与える河川親水空間をより高めるために、富雄川コスモス育成推進協議会(平成11年～23年)を前身とする富雄川環境美花推進協議会が平成23年5月に設置された。当協議会と市との協働により、関係機関と連携しながら、富雄川クリーンキャンペーンなど、河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成に関する活動等に取り組んでいる。

a 富雄川クリーンキャンペーン

河川愛護意識の高揚を図るため、6月28日(日)に富雄川クリーンキャンペーンを実施し、市民参加による菜花等植栽場所の清掃活動及び花壇への花の植栽を実施した。(富雄川河川管理道約1.5kmの両岸)

b 奈良県との連携

富雄川環境美花推進協議会において取り組んでいる河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成について、奈良県の「地域が育む川づくり事業」として構成団体が個々に奈良県と協定を締結して活動している。また、奈良県により富雄川の一部区間で遊歩道的な整備がなされたことにより、協議会として「川の彩り花づつみ事業」の実施に係る協定を奈良県と締結し、より自主的に事業の推進を図っている。

⑩ 環境情報の提供

a 不用品交換コーナー

生駒市ホームページにて、各家庭の不用品について「譲ります」「譲ってください」などの情報を掲載する不用品交換コーナーを設置し、家庭内にある不用品を譲り合うことで、ごみの減量化や資源の有効活用を図っている。

b ごみガイドブック

ごみの分別排出の徹底を図り、減量化・再資源化を促進するため、分別排出啓発冊子「ごみガイドブック保存版『みんなで取り組もうごみ半減!』」を作成し、平成27年11月に全世帯に配布するとともに、転入者に対しても届出時に配布し、本市のごみの分別排出方法の徹底を図っている。

(9) 生駒市環境マネジメントシステムの運用

本市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、P l a n（計画・目標設定）、D o（実施）、C h e c k（監査）、A c t i o n（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年から生駒市環境マネジメントシステムの運用を開始した。

平成26年度までは、環境自治体会議のシンクタンクであるNPO法人環境自治体会議環境政策研究所が開発した自治体向けの環境マネジメントシステム「環境自治体スタンダード（以下LAS-Eという）」規格を用いて運用してきた。5年間の継続的な運用により、ごみの分別、節電などのエコオフィス活動については、強い意識付けと取組の定着が図られ、環境行動を継続して改善していくための基本的な体制が整備できた。

一方、LAS-E規格では、各課の普段の取組は、紙、ごみ、電気の削減というエコオフィスの活動が中心になることから平成27年1月に策定した「生駒市環境モデル都市アクションプラン」を主軸とした環境施策全般・環境関連計画の一体的な管理と、各部署で当然に環境への配慮が行われる水準にステップアップすることを主眼に置き、27年度から独自のシステムにより運用することとした。

LAS-E規格の大きな特長であった、目標設定や監査等に市民が参画する手法を継続した上で、書面による進行管理・点検評価とともに担当課へのヒアリングを実施することとした。

図表 47 公共施設における数値目標達成状況

項目	平成27年度目標	平成27年度目標値		平成27年度実績値			目標達成率
		削減目標	削減率	削減実数			
				削減量	削減率	削減率	
二酸化炭素排出量の削減	市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の総量を平成22年度比で15.0%以上削減する。(1,124t-CO ₂ 相当)	-15.0%	1,124t-CO ₂	-17.9%	1,340t-CO ₂	1,340	119.2%
電 気	電気使用量を平成22年度比で14.0%以上削減する。(2,110kWh相当)	-14.0%	2,110kWh	-15.0%	2,266kWh	804	107.4%
ガソリン	ガソリン使用量を平成22年度比で10.0%以上削減する。(7,763 l相当)	-10.0%	7,763 l	-16.1%	12,520 l	29	161.3%
軽 油	軽油使用量を平成22年度比で60.0%以上削減する。(37,576 l相当)	-60.0%	37,576 l	-60.3%	37,778 l	98	100.5%
都市ガス	都市ガス使用量を平成22年度比で21.0%以上削減する。(52,181kg相当)	-21.0%	52,181kg	-25.2%	62,703kg	201	120.2%
重 油	重油使用量を平成22年度比で10.0%以上削減する。(29,640 l)	-10.0%	29,640 l	-22.9%	65,500 l	177	221.0%
灯 油	灯油使用量を平成22年度比で25.6%以上削減する。(7,724 l)	-25.6%	7,724 l	-21.1%	6,374 l	16	82.5%
LPG	LPG使用量を平成22年度比で増加させない。 ※平成22年度実績:52t	—	—	-9.5%	4,941 t	15	90.5%
紙類使用量	OA用紙の使用量を平成26年度比で3.2%以上削減する。(平成25年度比で増加させない) (1,942kg相当)	-3.2%	1,942 kg	1.8%	▲1,098 kg	—	-56.5%
ごみ排出量	ごみの排出量を平成21年度比で50.0%以上削減する。(39,947 kg相当)	-50.0%	39,947 kg	-49.8%	39,790 kg	—	99.6%
水使用量	水使用量を平成26年度比で増加させない。 平成26年度実績:269624m ³	—	—	-5.4%	14,680 m ³	—	94.6%

(10) 協働プロジェクト（生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」）

生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、事業者、行政が協働で参画し、平成 21 年 10 月 31 日に生駒市環境基本計画推進会議（ECO-net 生駒）を設立した。

将来ビジョン「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の分野別協働プロジェクトに加え、分野を越えて実施する共通プロジェクトを推進している。

① プロジェクトの主な取組

a 自然環境分野

各種の自然観察会や生駒の生物をテーマにした写真展を開催し、市民への展示啓発等を行った。

- 生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
 - ・ツバメ調査を実施
 - ・冬の水鳥観察会を実施
 - ・アオヤンマ観察会を実施
 - ・環境省モニタリングサイト 1000 里地調査（鳥類、植生）への参加



冬の水鳥観察会

b せいかつ環境分野

「環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒」として、食品ロス削減をテーマに買い物キャンペーンを実施した。平成 26 年度発行の「買い物ガイド」冊子をイベント等で配布した。

資源循環体験として市内の環境施設見学に加えて、先進環境施設を見学した。

- 環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
 - ・買い物キャンペーンを実施
 - ・食品ロス削減啓発のためのアンケートを実施し、「環境にやさしい売り方・買い方」に関する三者意見交換会で結果を発表
 - ・環境に配慮した買い物の方法をまとめた冊子「買い物ガイド」を配布
- 減らそう！家庭のCO₂を
 - ・環境家計簿の継続取組（通年）
- 資源循環と学びのプロジェクト
 - ・かえっこバザールの実施
 - ・生駒市のごみ処理・資源化施設見学会
 - ・大阪府エコタウン(堺市)内のリサイクル 2 施設を見学
 - ・100%リサイクルトイレットペーパー「いこま紙」の販売



買い物キャンペーン

c まち・みち環境分野

生駒のまちを歩いて身近な生活圏に存在する良いところ・ものを再発見した。

みどりのカーテンコンテストを実施し、市民への啓発を行った。

- 歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト
 - ・いこま再発見 よこ道あるきのすすめ
 - ・みどりのカーテンひろめ隊&みどりのカーテンコンテスト事業
- 生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する
 - ・地域公共交通活性化協議会に委員を派遣

d エネルギー環境分野

エネルギー部会メンバーを中心に立ち上げた「(一社)市民エネルギー生駒」による太陽光発電所1号機は予定以上の発電実績を上げて自然エネルギーの活用に寄与した。また2、3号機も完成し、順調に発電している。

市民や関係先に対し研修会を開催し、情報交流を行なった。

- 雨水利用ひろめ隊
 - ・生駒台幼稚園で出前授業を実施(9月8日)
- 太陽光発電応援団
 - ・ソーラークッカー手作り教室を開催(8月9日)
 - ・市民共同発電所2、3号機の設置
 - ・太陽光発電設置セミナーを開催(11月21日)
- エネルギー情報基地
 - ・太陽光発電アドバイザーによる相談室開設
 - ・省エネセミナーを開催(3月19日)

e 共通プロジェクト

広く環境啓発を行うため、環境フェスティバル・環境シンポジウム(p.39)を市と協働で開催したほか、以下の講座やイベントを開催した。

- 市民向けの環境講座(ECO-net 講座)
- 再生可能エネルギー普及啓発イベント「みんなで作るおひさまエネルギー」(3月5日)

再生可能エネルギーの普及啓発と生駒市民共同発電所2、3号機の完成を記念して、ペットボトルとLED電球で製作したイルミネーションツリーの点灯式を、(一社)市民エネルギー生駒と共催で開催。同時に「かえっこバザール」及び「もったいない食器市」等のイベントも実施するとともに、再生可能エネルギー講演会「市民による太陽光発電」も行い、約600人が参加した。

イルミネーションツリーは、3月5日(土)～9日(水)まで夜間点灯(18～21時)した。



環境フェスティバル

② 組織的展開

- 会員への情報提供や交流を図るため、総会、周年記念行事を開催した。
- 各種審議会や協議会の委員として参画、意見交換、提案を行った。
 - ・環境審議会、総合計画審議会、地域交通活性化協議会、環境自治体会議いこま会議実行委員会など
- 機関紙の発行等により関連情報の提供を行った。
- 市主催事業に参加し、生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net 生駒)の啓発を行った。
 - ・生駒山スカイウォークでの清掃活動
 - ・いこまどんどこまつりでのリユース食器を用いた出店